明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○不正競争防止法第十六条第一項及び第三項並びに第十七条に規定する外国の国旗又は国の紋章その他の記章及び外国の政府若しくは地方公共団体の監督用若しくは証明用の印章又は記号並びに国際機関及び国際機関を表示する標章を定める省令の一部を改正する省令（**経済産業**一一）　二

○建築基準法施行規則等の一部を改正する省令（**国土交通**一〇）　四

○船員に関する青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則（**同**一一）　四

○船員に関する青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**同**一二）　五

〔告　示〕

○東日本大震災復興特別区域法第四十四条第一項に規定する指定金融機関を指定した件（**復興庁**一～二五）　五

○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十一年分）を公表する件の一部を訂正する件（**総務**五九）　五

○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十二年分）を公表する件の一部を訂正する件（**同**六〇）　五

○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十三年分）を公表する件の一部を訂正する件（**同**六一）　五

○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十四年分）を公表する件の一部を訂正する件（**同**六二）　五

○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十五年分）を公表する件の一部を訂正する件（**同**六三）　五

○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十六年分）を公表する件の一部を訂正する件（**同**六四）　五

○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十三年分～平成二十六年分）を公表する件（**同**六五）　五

○政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十七年分）を公表する件（**同**六六）　五

○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（**財務**五七）　五

○専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程第二条の規定により専修学校の専門課程を認定した件（**文部科学**一五）　六〇

○職業実践専門課程の名称に変更があった件（**同**一六）　六一

○専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程第三条の規定により職業実践専門課程としての認定を取り消した件（**同**一七）　六八

○専門士の称号の付与に関し文部科学大臣が専門士と称することができる専修学校専門課程として個別に認めた件（**同**一八）　六八

○専門士の称号の付与に関し文部科学大臣が個別に認めた専門士と称することができる専修学校専門課程についてその名称を変更した件（**同**一九）　九三

○専門士の称号の付与に関し文部科学大臣が個別に認めた専門士と称することができる専修学校専門課程を廃止した件（**同**二〇）　一〇六

○専門士の称号の付与に関し文部科学大臣が個別に認めた専門士と称することができる専修学校専門課程として要件に適合しなくなったと認めた件（**同**二一）　一一〇

○高度専門士の称号の付与に関し文部科学大臣が高度専門士と称することができる専修学校専門課程として個別に認めた件（**同**二二）　一一〇

○高度専門士の称号の付与に関し文部科学大臣が個別に認めた高度専門士と称することができる専修学校専門課程についてその名称を変更した件（**同**二三）　一一二

○高度専門士の称号の付与に関し文部科学大臣が個別に認めた高度専門士と称することができる専修学校専門課程を廃止した件（**同**二四）　一一三

○高度専門士の称号の付与に関し文部科学大臣が個別に認めた高度専門士と称することができる専修学校専門課程として要件に適合しなくなったと認めた件（**同**二五）　一一三

○船員に関する青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、無料船員職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針の一部を改正する告示（**国土交通**四三九）　一一三

○道路に関する件（**東北地方整備局**四五、四六）　一二三

○道路に関する件（**関東地方整備局**四四）　一二四

○道路に関する件（**北陸地方整備局**一〇）　一二五

○道路に関する件（**中部地方整備局**二二）　一二六

○道路に関する件（**近畿地方整備局**一三～二五）　一二六

○道路に関する件（**中国地方整備局**一五、一六）　一二九

○道路に関する件（**四国地方整備局**二七～三二）　一三〇

○道路に関する件（**九州地方整備局**一八、一九）　一三一

○道路に関する件（**北海道開発局**四〇～九〇）　一三三

○道路に関する件（**沖縄総合事務局**八、九）　一三三

（以下次のページへ続く）